

入曽地域交流センター

# 音楽スタジオ利用の手引き

## 【 目 次 】

1. 予約申込み	・・・	1
2. 附属備品等の使用について	・・・	1
3. 施設利用許可申請等	・・・	2
4. 利用上の注意	・・・	3

## 1. 予約申込み

利用者（団体・個人）として登録完了後、「公共施設予約サービス利用カード」が交付されます。これにより入曽地域交流センターを利用できます。

予約スケジュールに則って、狭山市公式ホームページの「公共施設予約サービス」を利用して申込みを行ってください。

※利用者登録、予約等については、「入曽地域交流センター利用のしおり」を参照してください。

## 2. 附属備品等の使用について（要事前連絡・有料）

附属備品等の利用を希望する場合は、事前に入曽地域交流センターへ連絡をいただくことで、有料で使用することができます。（使用料は「3. 施設利用許可申請等」を参照）

※窓口・電話申込は、休所日・祝日を除く月曜から土曜日の8時30分から17時15分の間をお願いします。（電話番号 04-2959-3004）

※オンライン予約は、臨時メンテナンス等を除き24時間申込できますが、原則として使用する日の2日前までをお願いします。入曽地域交流センターからの予約受付完了メールの受信をもって予約完了となります。（オンライン予約）



附属備品の名称	型番	数	窓口で貸し出すもの（要返却）
ギターアンプ①【赤】 （マーシャルCODE）	MARSHALL CODE100	1台	電源ケーブル 2 ウェイフットスイッチ （PEDL-91010）
ギターアンプ②【黄】 （ジャズコーラス）	Roland JC-120	1台	電源コンセント用錠前カギ ※コンセントの穴（あな）に錠前で施錠

※ キターアンプの利用が1台の場合、利用当日に、ご希望のメーカーをご指定ください

ベースアンプ 【緑】	AMPEG BA-210	1台	電源ケーブル
スピーカーセット	YAMAHA MG12	1式	電源ケーブル
キーボード ※単体では音が出ないので、音を出す場合は、スピーカーセットが必要です	Roland JUNO-DS76	1台	電源ケーブル ケーブル（標準・標準）×2 ダンパーペダル エクスプレッションペダル
ドラムセット	Pearl Exporto EXX725S	1式	シンバルケース 【付属品】 チューニングキー 六角レンチ（3mm） スティック

附属備品の名称	型番	数	窓口で貸し出すもの（要返却）
マイク①②③④ ※単体では音が出ないので、音を出す場合は、スピーカーセットが必要です	UNI-PEX MD-57	1本	マイク本体（ケース入り） マイクケーブル（キャノンメス・標準）
マイク⑤ ※単体では音が出ないので、音を出す場合は、スピーカーセットが必要です	JVC PS-C502	1本	マイク本体（ケース入り） マイクケーブル（キャノンオス・メス）
譜面台 ※無料、利用当日窓口でお申し出ください		5台	譜面台本体

### 3. 施設利用許可申請等

利用前までに入曽地域交流センターの窓口で利用許可申請をし、使用料（附属備品含む）をお支払いください。使用料支払い後、利用許可書兼領収書を発行します。

#### 【施設使用料】

貸室	利用人数	利用区分				料金単位（円）	
		午前		午後		夜間	
		9:00- 11:00	11:00- 13:00	13:00- 15:00	15:00- 17:00	17:00- 19:00	19:00- 22:00
音楽スタジオ	20人 椅子5脚	400	400	400	400	400	600

※次のいずれかに該当する場合は、表に定める金額の1.5倍の使用料となります。

- ①市民（在勤・在学者を含む）以外の者の割合が半数以上で利用する場合
- ②入場料その他これに類するものを徴収して利用する場合
- ③物品等の販売又は有償での役務の提供を行う場合

#### 【附属備品使用料】

附属備品の名称	使用料 (1利用区分)
ギターアンプ	200円
ベースアンプ	200円
スピーカーセット	500円
キーボード	200円
ドラムセット	500円
マイク	100円

附属備品等の利用を希望する場合 → 「2. 附属備品等の使用について」参照

## 4. 利用上の注意

### 【音楽スタジオ】

音楽スタジオ内は、飲食不可です。飲食は「交流スペース等」をご利用ください。

### 【施設共通】

- ① 入曽地域交流センターは、全てセルフサービスです。施設や設備は大切に利用し、利用後は整頓・清掃をして現状に復してください。
- ② 利用時間（準備、清掃時間、鍵の返却を含む）は遵守してください。
- ③ 利用時に発生したごみは持ち帰ってください。
- ④ 許可を受けた目的以外は利用しないでください。また、許可または承認を受けていない施設並びに設備及び物品を利用しないでください。
- ⑤ 他の利用者に迷惑をかける行為はしないでください。
- ⑥ 利用許可の権利を他人に譲渡又は転貸しないでください。
- ⑦ 納付した使用料は返金できません。
- ⑧ 入曽地域交流センター内での呼び出し、外部からの電話の取次ぎ等はいりません。
- ⑨ 入曽地域交流センター（敷地を含む）は禁煙です。
- ⑩ 施設管理上必要がある場合は、職員が貸室内に立ち入ることがあります。
- ⑪ 施設や設備等の破損は、ただちに職員に連絡してください。
- ⑫ 市の緊急用務の場合は、利用を一時的に停止することがあります。
- ⑬ 災害等で緊急避難場所になる場合は、利用を停止することがあります。
- ⑭ 定められた遵守事項や禁止事項に違反した場合は、利用を停止することがあります。
- ⑮ 火災など非常事態が発生した場合は利用途中でも職員の指示に従ってください。
- ⑯ 事故やけがなどが起きた場合は、入曽地域交流センター事務室へ連絡してください。  
なお、事務室に自動体外式除細動器（AED）を設置しています。
- ⑰ 貴重品の管理は十分注意してください。
- ⑱ 入曽地域交流センター（敷地を含む）で生じた怪我その他の事故について、当センターに故意又は過失がない限り、責任は負いません。
- ⑲ 自家用車・自転車等は決められた場所に停めてください。
- ⑳ おもいやり駐車場(4台)は、身体に障害がある方のほか妊産婦等が利用できます。